

令和7年度・令和8年度の主な取組(島田市)

令和7年度実施

○ハード対策の主な取組

- ・緊急浚渫推進事業債を活用し、河川内の堆積土砂撤去や樹木伐採を実施



○地域住民の防災意識向上のための取組

・学校水防災教育の継続実施

市内小・中学生を対象とした水防災教室を実施し、児童・生徒の知識を深め防災意識の向上を図った。



・防災講演会の実施

防災意識の向上を図るための防災講演会を実施した。

○迅速かつ的確な避難行動のための取組

・ハザードマップの更新

ハザードマップの更新とあわせて、新たに周知用のパンフレットを作成した。



○迅速な水防活動・排水活動の取組

・水防訓練の継続実施

各種土のう工法の訓練を実施し、消防団等の技術と意識の向上を図った。自主防災組織の参加により、地域住民の防災に関する技術と意識の向上を図った。



・土のうステーションの継続運用

大雨や台風等による浸水被害に対する住民の自衛活動への支援を目的として設置した土のうステーション(市内5箇所)を運用している。

令和8年度予定

○ハード対策の主な取組

- ・緊急浚渫推進事業債を活用し、河川内の堆積土砂撤去や樹木伐採を実施。

○地域住民の防災意識向上のための取組

・防災運動会(仮称)の実施

アクティビティを通じ、基礎的な防災知識や災害時の知恵を楽しく学べる体験型イベントを実施。

・学校水防災教育の継続実施

市内小・中学生を対象とした水防災教室を実施し、児童・生徒の知識を深め防災意識の向上を図る。

○迅速かつ的確な避難行動のための取組

・ハザードマップの周知

ハザードマップのパンフレットを活用した住民への周知の継続。

○迅速な水防活動・排水活動の取組

・水防訓練の継続実施。

・土のうステーションの継続運用。

・土のうステーションの増設に向けた検討。

地元要望に基づいた土のうステーションの新設に向けた検討および仮設の土のうステーションの設置

令和7年度・令和8年度の主な取組(焼津市)

令和7年度実施

○ハード対策の主な取組

- 雨水貯留施設の整備(石脇公園・中根公園)
- 石脇貯留池改良設計業務委託
- 木屋川流域治水対策検討業務委託
- 石脇上地内治水対策検討業務委託

○地域住民の防災意識向上のための取組

- 小・中学校、高校、地域団体等を対象とした、水災害に関する防災教育と、ハザードマップの周知



防災講座

○迅速かつ的確な避難行動のための取組

- 焼津市水防監視システムの拡張(河川監視カメラ1基の設置)
- 冠水センサー19基の設置



河川監視カメラ



冠水センサー



水害対応訓練

○迅速な水防活動・排水活動の取組

- 総合水防訓練の実施
- 水害対応訓練の実施
- 排水ポンプ車の操作訓練の実施



●令和7年台風第15号
における排水ポンプ車
の実働

令和8年度予定

○ハード対策の主な取組

- 旭団地浸水対策測量業務委託
- 学校用地貯留施設効果検証業務委託
- 石脇貯留池改良工事

○地域住民の防災意識向上のための取組

- 小・中学校、高校、地域団体等を対象とした、水災害に関する防災教育と、ハザードマップの周知



防災講座

○迅速かつ的確な避難行動のための取組

- 冠水センサー33基の設置
- 国交省「浸水センサ表示システム実証実験」への参画
- 水防監視システムの拡張
(水位計1基の設置・県設置の河川監視カメラの組込み)



水位計



浸水センサ表示システム(国交省)

○迅速な水防活動・排水活動の取組

- 総合水防訓練の実施
- 水害対応訓練の実施
- 排水ポンプ車3台体制の運用開始



総合水防訓練

令和7年度・令和8年度の主な取組(藤枝市)

令和7年度実施

○ハード対策の主な取組

●雨水貯留浸透施設設置補助事業の運用を開始し、河川への負担軽減を図り、豪雨による浸水被害の軽減に取り組んだ。

水害に備えるには？

避難のタイミングは？

どこに避難すればいい？

藤枝市公式 LINE アカウントを友だち登録して
マイ・タイムラインを作成しよう！

デジタル版マイ・タイムラインでできること

point 1 自宅・職場・学校などの水害の危険度が簡単に分かる

point 2 避難方法が分かり安全な避難につながる

point 3 作成したマイ・タイムラインを家族と簡単に共有ができる

作成はここから

藤枝市 Fujieda City
お問い合わせ先：河川課 水害対策室
〒426-8722 静岡県藤枝市河川山1-11-1 藤枝市役所第2階
TEL 054-643-3518

雨水貯留タンクや浸透ますの設置費を補助します。

設置により、豪雨による浸水被害の軽減や地下水保全にも貢献できます。

補助制度の内容

施設名	補助金額 (上限額)	住宅等の種類別補助 (応用補助)
雨水浸透ます A型	1基につき 10万円まで全額補助	藤枝市内の住宅等 1棟につき 建築面積 50 平方メートル未満・・1基まで対象
雨水浸透ます B型	1基につき 5万円まで全額補助	建築面積 50 平方メートル以上・・2基まで対象
雨水貯留タンク	1棟につき 3万円まで全額補助	藤枝市内の住宅等 1棟につき 貯留容量の合計が 200 リットル以上のタンク設置 (例：50 リットル×4 基でも OK)

○地域住民の防災意識向上のための取組

●洪水・土砂災害ハザードマップを更新し全戸配布。

●デジタル版マイ・タイムラインシステムの活用や出前講座により幅広い世代の避難意識の向上を図った。

令和8年度予定

○ハード対策の主な取組

●止水板設置補助事業の運用開始。

浸水からあなたの家を守りませんか？

止水板の設置費を補助します。

近年、局地的な大雨や台風などによる浸水被害が増えています。あなたの大切な住まいや資産を守るため、止水板の設置を検討してみませんか？

止水板を設置することにより、雨水の流入を防ぎ、被害を軽減することができます。

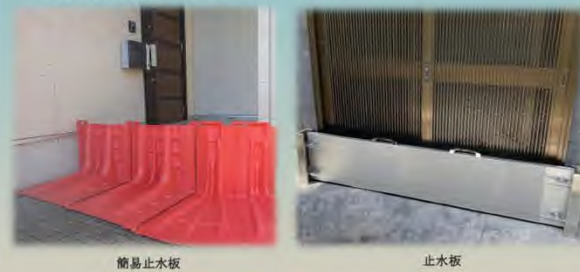
止水板の購入や設置工事に要する
費用の1/2を補助します。

上限
30万円

まずはご相談ください！

止水板（しすいばん）とは？

止水板とは、屋外から建物に雨水が侵入することを防ぐため、住居の出入口等に非常時に設置する取り外し又は移動が可能な金属等の板のことです。



出前講座の様子

○地域住民の防災意識向上のための取組

●内水ハザードマップの更新

●出前講座による幅広い世代の避難意識の向上を図る

令和7年度・令和8年度の主な取組(牧之原市)

令和7年度実施

○ハード対策の主な取組

- ・緊急浚渫事業により、河川内の堆積土砂撤去や樹木伐採を実施。
- ・準用河川沢垂川の樋門設置(ゲート工)を実施。
- ・緊急排水対策事業として、浸水被害の多発箇所である細江東福田地区・中西地区の2地区にポンプの設置を実施。

○地域住民の防災意識向上のための取組

- ・防災指導員養成講習会において、風水害対策の講座を実施。
- ・地域団体や市内小中学校へ風水害対策の講座を実施。
- ・障害のある方(団体)を対象とした防災講座
(榛南視覚障害者協会、手話サークルフレンド、障害者自立支援ネットワーク防災部会)

○迅速かつ的確な避難行動のための取組

- ・わたしの避難計画普及員の養成
(講座にて、わたしの避難計画の作成)
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び訓練実施の促進
- ・実効性のある個別避難計画の作成(避難行動要支援者の心身の状況の把握、信頼関係が構築されている福祉専門職の参画)



○迅速な水防活動・排水活動の取組

- ・排水ポンプ車の運用。平常時から点検及び訓練を実施。



令和8年度予定

○ハード対策の主な取組

- ・緊急浚渫事業により、河川内の堆積土砂撤去や樹木伐採を実施。
- ・準用河川沢垂川の樋門設置が完了。
- ・緊急排水対策事業として、浸水被害が多発する4地区に排水ポンプの設置が完了。

○地域住民の防災意識向上のための取組

- ・防災指導員養成講習会において、風水害対策の講座を実施。
- ・地域団体や市内小中学校へ風水害対策の講座を実施。
- ・地域住民の防災意識向上のための取組
障害のある方(団体)を対象とした防災講座(継続)



○迅速かつ的確な避難行動のための取組

- ・わたしの避難計画普及員の養成
(講座にて、わたしの避難計画の作成)
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び訓練実施の促進
- ・実効性のある個別避難計画の作成(継続)

○迅速な水防活動・排水活動の取組

- ・排水ポンプ車の運用。平常時から点検及び訓練を実施。



令和7年度・令和8年度の主な取組(吉田町)

令和7年度実施

○ハード対策の主な取組

- ・大窪川の護岸改修を実施
- ・第3号ポンプ場整備事業の実施
- ・可搬式排水ポンプの購入



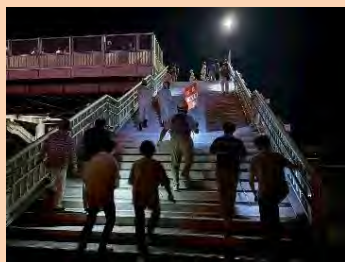
○地域住民の防災意識向上のための取組

- ・防災講座を複数回行い、町民及び地域の防災力の向上を行った
- ・吉田町在住外国人向けの防災啓発として「吉田町はじめてのにほんご教室」で防災をトピックとして実施



○迅速かつ的確な避難行動のための取組

- ・静岡県と共同で作成した「わたしの避難計画」をイベント等で活用することにより減災に繋がった
- ・夜間を想定した訓練を実施し、暗い中での避難行動の課題や必要な装備品を確認することで、町民及び地域の防災力の向上を図った



○迅速な水防活動・排水活動の取組

- ・大雨時の水防活動を想定し、道路管理者と連携した水防活動とするための、活動内容の整理、水防団の配備体制を整えた(大雨による出勤なし)

令和8年度予定

○ハード対策の主な取組

- ・大窪川の護岸改修を実施



○地域住民の防災意識向上のための取組

- ・防災講座を複数回行うことで、町民及び地域の防災力の向上
- ・要配慮者利用施設避難確保計画に基づく支援等
未策定施設に対し、計画作成支援
関係各課との連携強化

○迅速かつ的確な避難行動のための取組

- ・静岡県と共同で作成した「わたしの避難計画」を防災訓練や出前講座等で活用することにより減災に繋げる
- ・WEB版ハザードマップを整備し、一元化することで、的確な避難行動のとりやすくなる



○迅速な水防活動・排水活動の取組

- ・大雨、洪水等の水害に伴う水防団の配備を想定した訓練を実施する

令和7年度・令和8年度の主な取組(川根本町)

令和7年度実施

○ハード対策の主な取組

河川に堆積した土砂を撤去するための費用を計上し、重機借上による河床の掘削を実施した。



○地域住民の防災意識向上のための取組

水防演習への各地区防災委員の参加，土のう作り等の研修を行った



○迅速かつ的確な避難行動のための取組

総合防災訓練を実施し、連絡体制の確認等を行った。



○迅速な水防活動・排水活動の取組（継続）

大雨時の河川巡視やの水防活動は消防団が担っている。ポンプ点検を行う際に資機材や操作の確認を行い、機材を扱う職員の育成を行なった。



令和8年度予定

○ハード対策の主な取組（継続）

河川に堆積した土砂を撤去するための予算を計上し、予防的な水害対策を実施します。



○地域住民の防災意識の向上のための取組

地域住民へ水防演習に参加を促し、水害への対処、意識の向上を図る。



○迅速かつ的確な避難行動のための取組

災害対策本部・支部運営訓練を行い、指示系統や連絡体制の確認を行なう。



○迅速な水防活動・排水活動の取組

大雨時の河川巡視やの水防活動は消防団が担っている。ポンプ点検時や水防演習にて、機材を扱う職員の育成を図る。



令和7年度・令和8年度の主な取組(静岡県危機管理部)

令和7年度実施

○迅速かつ的確な避難行動のための取組

(1)「わたしの避難計画」の普及

- ・住民や学校、民間企業向けに「わたしの避難計画」作成講座の開催、駅前での啓発活動等を実施。
- ・「わたしの避難計画」の作成をサポートする「わたひな普及員」を養成する講座を地域の防災役員や民間企業向けに実施。



しずぎん相談ラウンジ
東静岡での作成講座
(令和7年9月13日)

地震防災強化月間での
啓発(令和7年12月3日)

わたひな普及員養成講座
(令和7年8月25日)

(2)防災アプリ「静岡県防災」の利便性向上

住民や学校、自治体職員向けに、防災アプリの利用方法の周知、防災に関するお知らせの配信、避難トレーニング機能を活用した避難訓練の周知啓発を実施。気象庁の警報体系に対応する改修を実施。



防災アプリ「静岡県防災」



避難トレーニング

避難コンパス

令和8年度予定

○迅速かつ的確な避難行動のための取組

(1)「わたしの避難計画」の普及

- ・市町、民間企業、大学生等と連携し引き続き普及を図っていく。
- ・普及が円滑に進むよう地域での普及人材の育成を図るとともに、防災訓練での活用を呼びかけていく。

(2)防災アプリ「静岡県防災」の利便性向上

事業者と連携して、住民や学校、自治体職員向けに、防災アプリの利用方法の周知、防災に関するお知らせの配信、避難トレーニング機能を活用した避難訓練の周知啓発等を実施していく。

○迅速な水防活動・排水活動の取組

(1)風水害合同対処訓練の実施

- ・各地域局や市町と連携した風水害合同対処訓練を実施し、関係機関との連絡調整、迅速かつ的確な情報伝達等について訓練を実施していく。必要に応じて、避難情報の発令の体制見直し等を支援していく。



令和6年度の訓練の様子(令和7年度は中止)

令和7年度・令和8年度の主な取組(中部地域局)

令和7年度実施

○逃げ遅れゼロのための取組

・市町風水害版図上訓練(演習)の実施

”住民の避難行動”の改善及び市町の防災担当職員のスキルアップを目的に、気象庁が作成した「市町防災担当者向け気象防災ワークショップ」【中小河川洪水災害編】を計画(R7.9.19)したが、R7.9.5に発生した台風15号による竜巻被害により中止。

中部地域自主防災組織活性化推進連絡会(R8.1.21)を活用

【第1部】 県・市町(26名)・自主防災組織(12名)共通

- 1 令和7年度台風15号竜巻被害について
- 2 防災気象情報と気象業務法の改正について【自主防災組織向け】

【第2部】市町向け

- 3 防災気象情報と気象業務法の改正について【市町向け】

【第2部】自主防災組織向け

- 3 風水害対応イメージTEN

○住民の防災意識向上のための取組

・企業等への出前講座の実施

管内の企業や自主防災会に対し、近年における風水害の現状と課題や平時から備えるべき事項に関する出前講座を実施。

防災講話の様子
((株)小糸製作所) R7.9.16



・水防災に関する防災教育の推進

風水害に関する防災講話を実施。

・メールマガジンによる情報提供

管内の企業等に気象関係や水防災情報を記載したメールマガジンを発信。

令和8年度予定

※令和8年出水期から大幅に変更・改訂される”新たな防災気象情報”の周知を主体に取組む予定

○逃げ遅れゼロのための取組

・市町風水害版図上訓練(演習)の実施

昨年度に引き続き、”住民の避難行動”の改善及び市町の防災担当職員のスキルアップを目的に、気象庁が作成した「市町防災担当者向け気象防災ワークショップ」【中小河川洪水災害編】を実施する。R7.9.19予定

【参加予定機関】

- 管内7市町 防災担当職員
- 静岡地方気象台
- 静岡河川事務所
- 県関係各課及び出先機関



気象防災ワークショップ
(R6.9.11)

○住民の防災意識向上のための取組

・企業等への出前講座の実施

昨年に引き続き、管内の企業や自主防災会に対し、近年における風水害の現状と課題や平時から備えるべき事項に関する出前講座を実施する。

・水防災に関する防災教育の推進

昨年に引き続き、風水害に関する防災講話を実施する。

・メールマガジンによる情報提供

昨年に引き続き、管内の企業等に気象関係や水防災情報を記載したメールマガジンを発信する。



防災講話の様子(小学校)

令和7年度・令和8年度の主な取組(静岡県河川砂防局)

令和7年度実施

○水害リスク情報等の共有に向けた取組

○洪水浸水想定区域の指定

- ・区域指定により義務化される市町のハザードマップ作成、周知を支援した。

○高潮浸水想定区域の指定

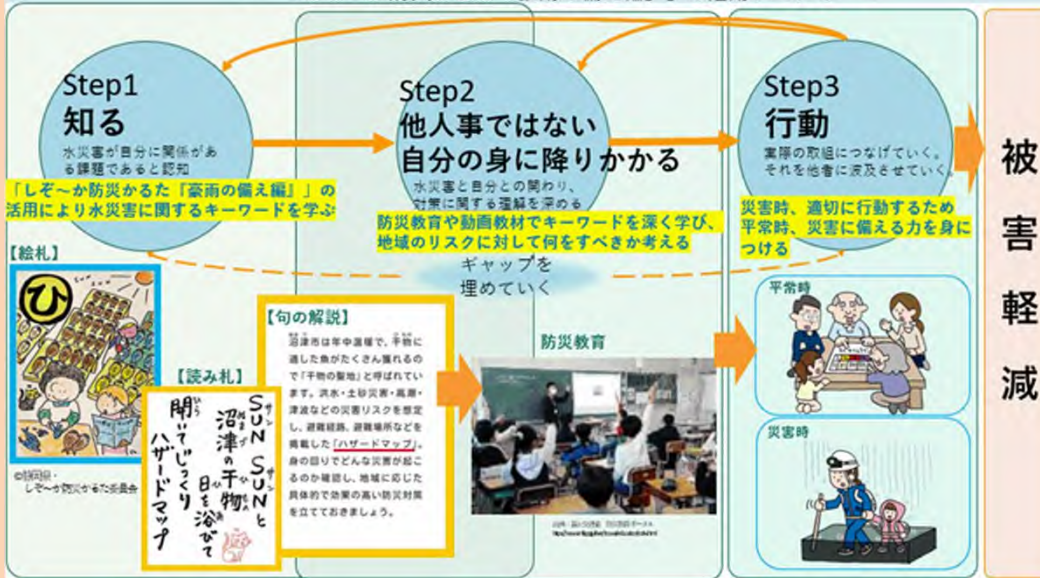
- ・想定し得る最大規模の高潮に対する避難体制等の充実・強化のため、水防法に基づく高潮浸水想定区域の指定を県内全沿岸で令和7年10月31日に実施した。(なお、県内全沿岸の高潮浸水想定区域図は令和7年3月31日に公表済み)

○避難行動を促す取組

○出前講座や防災教育の強化

- ・「しぞ〜か防災かるた『豪雨の備え編』」で遊ぶことを通じて、水災害に関するキーワードを知り、深く学ぶことで地域のリスクと自分との関わりを考えるきっかけとなるよう、小中学校の防災教育の教材としてかるたの貸出や出前講座を実施した。

流域治水の考え方に基づく被害軽減のための対策
～ 「しぞ〜か防災かるた『豪雨の備え編』」の活用について ～



令和8年度予定

○水害リスク情報等の共有に向けた取組

○洪水浸水想定区域の指定

- ・区域指定により義務化される市町のハザードマップ作成、周知を引続き支援する。

○高潮浸水想定区域の指定

- ・区域指定により義務化される市町のハザードマップ作成、周知を引続き支援する。

○避難行動を促す取組

○出前講座や防災教育の強化

- ・水災害に関する防災教育の推進を図るため、「しぞ〜か防災かるた『豪雨の備え編』」を活用した出前講座やかるたの貸出を引続き実施する。
- ・県庁見学会等を活用し、水害リスクや防災情報(新しい防災気象情報に関する内容を含む)について説明を行い周知啓発を図る。

○情報伝達の強化、避難計画計画等の策定

○迅速かつ的確な避難行動のための取組

- ・出水期前に水防警報等の情報を迅速かつ的確な伝達体制に万全を期すことを目的に、県管理河川を対象にした洪水対応演習を県内各土木事務所及び市町と連携して継続的に実施する。(令和8年出水期前に開催予定)



令和7年度・令和8年度の主な取組(静岡県健康福祉部)

令和7年度実施

○逃げ遅れゼロのための取組

●社会福祉法人等の指導監査等

- ・社会福祉法等に基づく指導監査等において、防災管理体制や防災訓練の実施状況を確認、指導
- ・洪水浸水想定区域内、土砂災害警戒区域内に立地する社会福祉施設等が行う避難確保計画の策定及び避難訓練の実施を指導

●高齢者福祉施設等における災害対策の推進

- ・「高齢者福祉施設における災害対応マニュアル」の提供
- ・県が開催する「市町介護保険事業者指導担当者研修会」等で、施設における非常災害対策について啓発

●社会福祉施設等職員防災研修会

- ・施設職員の防災意識の向上や知識の習得を図り、施設の防災対策力を高めることを目的とし、施設職員向けの研修を実施

【研修内容】

要配慮者利用施設の避難訓練についての説明、地震防災アドバイザーによる講演等

●避難行動要支援者の避難支援等に係る意見交換会、説明会

- ・県の関係部局（危機管理部、交通基盤部、くらし・環境部）が連携して市町職員向け災害救助法等担当者会議を開催
- ・市町の防災、福祉担当職員を対象に要配慮者支援等に係る意見交換会を開催



令和8年度予定

○逃げ遅れゼロのための取組

●社会福祉法人等の指導監査等

- ・社会福祉法等に基づく指導監査等において、防災管理体制や防災訓練の実施状況を確認、指導
- ・洪水浸水想定区域内、土砂災害警戒区域内に立地する社会福祉施設等が行う避難確保計画の策定及び避難訓練の実施を指導

●高齢者福祉施設等における災害対策の推進

- ・「高齢者福祉施設における災害対応マニュアル」の提供
- ・県が開催する「市町介護保険事業者指導担当者研修会」等で、施設における非常災害対策について啓発

●社会福祉施設等職員防災研修会

- ・施設職員の防災意識の向上や知識の習得を図り、施設の防災対策力を高めることを目的とし、施設職員向けの研修を実施

【研修内容】

要配慮者利用施設の避難訓練についての説明、地震防災アドバイザーによる講演等

●避難行動要支援者の避難支援等に係る意見交換会、説明会

- ・県の関係部局（危機管理部、交通基盤部、くらし・環境部）が連携して市町職員向け災害救助法等担当者会議を開催
- ・市町の防災、福祉担当職員を対象に要配慮者支援等に係る意見交換会を開催



要配慮者の命を守る「個別避難計画」



社会福祉施設等職員防災研修会

令和7年度・令和8年度の主な取組(島田土木)

令和7年度実施

○ハード対策の主な取組

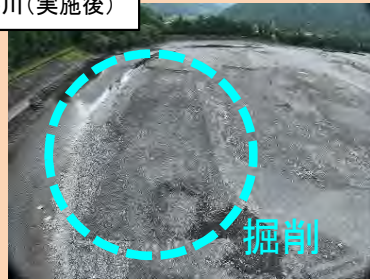
河川内の堆積土砂撤去や樹木伐採による流下能力の保全

国土強靱化事業等や県土強靱化対策事業等により、管内の13河川において河道掘削や樹木伐採などの工事を実施した。

大井川(実施前)



大井川(実施後)



掘削

○地域住民の防災意識向上のための取組

土砂災害の出前講座の実施

土砂災害の被害のおそれのある土地に立地する小中学校を対象に土砂災害の概要、映像、対策等を紹介する出前講座を5校で実施した。

○迅速かつ的確な避難行動のための取組

監視カメラの活用

令和7年度に運用した監視カメラを住民の的確な避難行動に役立てるため、水防時において、河川の監視に活用した。

黒石川監視カメラ



○迅速な水防活動の取組

ホットライン訓練の実施

島田土木事務所長と管内各市町長とのホットライン体制を構築し、吉田町と相互確認の訓練を実施した。

洪水予報演習の実施(瀬戸川・朝比奈川)

雨期前に静岡地方气象台と洪水予報演習を実施した。

洪水予報演習



令和8年度予定

○ハード対策の主な取組

河川内の堆積土砂撤去や樹木伐採による流下能力の保全

国土強靱化事業等や県土強靱化対策事業等により、管内の河川において河道掘削や樹木伐採などの工事を実施する。

○地域住民の防災意識向上のための取組

水害・土砂災害の出前講座の実施

小中学校を対象に水害や土砂災害の概要や対策等を紹介する出前講座を実施する。

○迅速かつ的確な避難行動のための取組

監視カメラの活用

令和7年度に運用した監視カメラを住民の的確な避難行動に役立てるため活用を図る。

○迅速な水防活動の取組

ホットライン訓練の実施

島田土木事務所長と管内各市町長とのホットライン体制を構築し、相互確認のため訓練を実施する。

洪水予報演習の実施(瀬戸川・朝比奈川)

雨期前に洪水予報演習を実施する。

令和7年度の主な取組(静岡河川事務所)

令和7年度実績

○ハード対策の主な取組 (※減災に係る取組方針のハード対策①に該当)

■安倍川:洪水を河川内で安全に流す対策

○侵食対策

・与左衛門新田地区において、護岸整備を実施した。

○水位低下対策(河道掘削)

・下川原地区において洪水を安全に流下させるため河道掘削を実施した。

○災害復旧(河岸復旧)

・令和6年度の台風により河岸及び高水敷損傷が生じた下川原地区において、被災箇所の早期復旧を実施した。

■大井川:洪水を河川内で安全に流す対策

○侵食対策

・神座地区、中河地区において侵食による堤防の決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施。

○水位低下対策(河道掘削)

・飯淵・川尻地区において洪水を安全に流下させるため河道掘削を実施した。

下川原地区 河道掘削 V=約37千m³



与左衛門新田地区 護岸整備 L=260m



神座地区 低水護岸(施工中) L=76m



中河地区 低水護岸 L30m



下川原地区 河岸復旧 L=210m



飯淵・川尻地区 河道掘削 V=26千m³



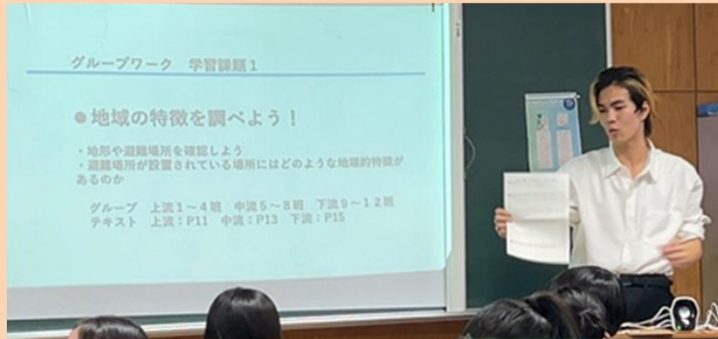
令和7年度の主な取組(静岡河川事務所)

令和7年度実績

〇ソフト対策の主な取組 (※減災に係る取組方針のソフト対策①-⑥に該当)

■水防災教育サポーター制度を活用した授業支援

11月14日(火)に、当制度を活用して、静岡大学の学生が駿河総合高校2年生の地理総合学習において、「安倍川流域の地形」、「社会特性等」をテーマとした授業を実施した。

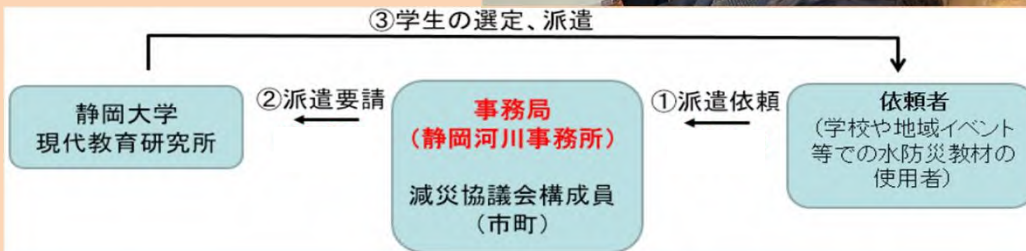


講師を務めた静岡大学の学生

授業では、静岡大学の学生が作成した教材を用いて講義を実施した。また、グループワークとして、水害が発生したときの地域ごとの課題を見出し、どんな解決策があるか検討した。



・水防災教育サポーター制度



■出前講座

6月16日(月)に、当事務所において、駿河総合高校2年生に対して水防災に関する授業を実施した。



マイ・タイムラインの作成(グループワーク)



当事務所災害対策室の見学

講義に加えて、事務所内の施設見学やグループワークを実施した。グループワークでは、マイ・タイムライン(洪水発生時における防災行動計画表)の作成を行った。

令和8年度の主な取組(静岡河川事務所)

令和8年度予定

○ハード対策の主な取組 (※減災に係る取組方針のハード対策①に該当)

■安倍川: 洪水を河川内で安全に流す対策

○水位低下対策(河道掘削)

・下流部の下川原地区において洪水を安全に流下させるため河道掘削を実施します。

下川原地区 河道掘削 V=約29千m³



■大井川: 洪水を河川内で安全に流す対策

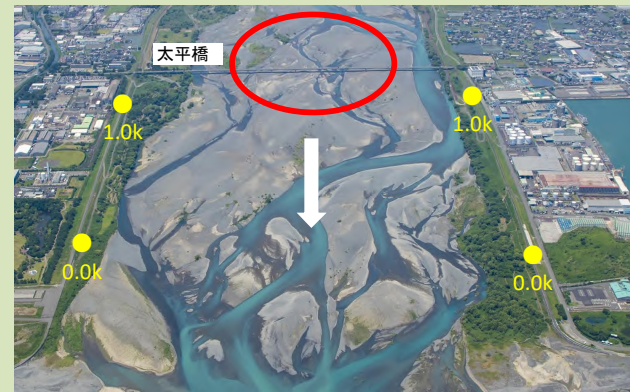
○水位低下対策(河道掘削)

・下流部の飯淵・川尻地区において洪水を安全に流下させるため河道掘削を実施します。

○侵食対策

・神座地区、中河地区において侵食による堤防の決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施する予定です。

飯淵・川尻地区 河道掘削 V=約60千m³

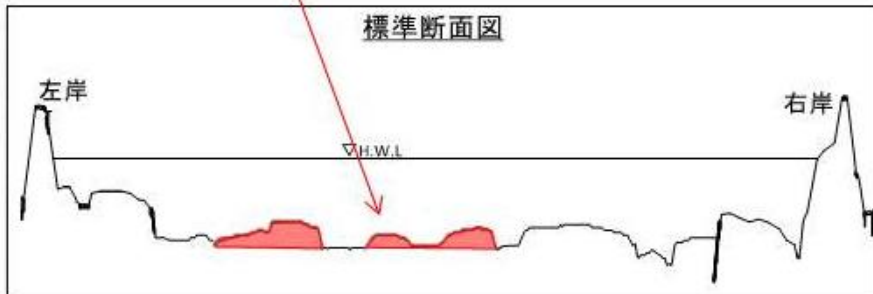


神座地区 低水護岸 L=約150m



河道掘削

標準断面図



令和8年度の主な取組(静岡河川事務所)

令和8年度予定

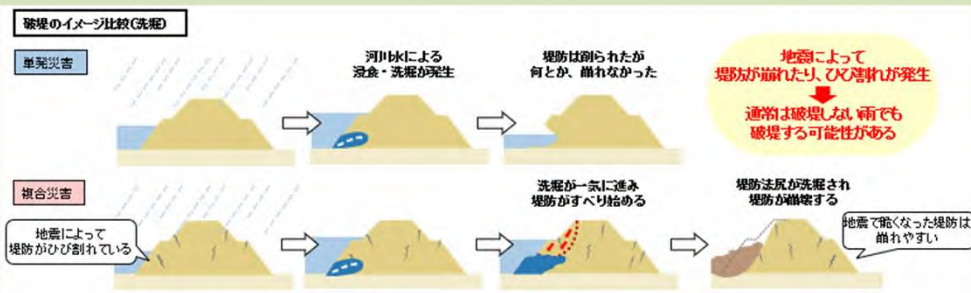
○ソフト対策の主な取組 (※減災に係る取組方針のソフト対策①-⑥に該当)

複合災害を対象とした教材の作成

過年度作成した、地理総合での水防災教材(安倍川版)を元に、大井川版を作成するとともに、地震と洪水の複合災害などを想定したリスクについても学べる教材を作成予定。



▲過年度作成した、地理総合での水防災教材(安倍川版)



▲複合災害により、水害リスクが高まるメカニズムなどについての説明を整理予定

水防災教育学生サポーター制度の活用

静岡大学と連携し、サポーター制度を活用した授業の実施や、学校側のニーズを踏まえた水防災教育の展開を図る予定。

水防災教育サポーター制度とは

水防災教育授業に、教員補助や生徒への助言等のサポーターとして、学生を派遣することにより、水防災教育の導入にあたっての教員負担を軽減し、普及・拡充を促進することを目的とし、協議会事務局(静岡河川事務所)と静岡大学で取り組んでいます。

静岡河川事務所側のメリット

- 水防災授業支援職員の不足解消・負担軽減
- 水防災教育実施校の拡充による水防災教育の普及拡大
- 国土交通省の水ビジョンの取組の理解促進(学生・大学向け)



学生・大学側のメリット

- 行政の取組の理解促進・体験
- 社会貢献機会
- 進路先の検討
- 就職活動でのPR



減災協議会としての防災教育の方向性の整理

昨年度実施アンケートを踏まえ、共通的に訴求すべき内容などを展開するうえでの運用面について、関係機関と調整を行う予定。

共通的に伝えたい・普及したいこと

- ① 施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生する
- ② 事前の備え・早めの避難行動により、自らの命は自ら守る

▲共通的に伝えたい・普及したいこととして昨年度整理

令和7年度・令和8年度の主な取組(静岡地方気象台)

令和7年度実施

○地域住民の防災意識向上のための取組

- 引き続き、静岡の自治体等にワークショップや出前講座等の講演を通して、防災意識向上のための普及・啓発を行った。

○迅速かつ的確な避難行動のための取組

- 引き続き、静岡県内の自治体等に、キキクル等の防災気象情報の利活用方法を周知広報した。

○気象防災情報の体系整理に伴う取組

- 令和8年出水期以降の防災気象情報の体系整理による情報改善に向けて、新情報への円滑な移行ができるよう静岡県内の自治体等に説明を行った。
なお、新しい防災気象情報では、以下の変更・改善により、受け手側の立場に立った情報となる予定。
 - ・ 5段階の警戒レベルにあわせて、情報体系及び名称を整理
 - ・ 警戒レベル4に相当する「レベル4〇〇危険警報」の新設

令和8年度予定

○迅速かつ的確な避難行動のための取組

- ・ 令和8年出水期から、防災気象情報を5段階の警戒レベルにあわせ情報体系及び名称を整理し、大幅に変更・改善する。
- ・ 風水害に対応する自治体の防災担当者の知識習得のため、新たな防災気象情報の読み解き方や利活用方法を習得するため、出前講座や気象防災ワークショップを実施する。

○地域住民の防災意識向上のための取組

- ・ 防災気象情報の変更・改善に伴い、改善後の防災気象情報について分かりやすい解説動画やリーフレット等の広報資料を用い、自治体等の関係機関や住民等への周知啓発を強化する。
- ・ 学校防災の支援として、小・中学校の児童・生徒を対象として気象庁ワークショップや出前講座を実施する。これにより、気象情報の意味、入手方法、利活用方法及びハザードマップの見方などを学んでもらうことで、大雨による災害から命を守るための防災教育を行う。

現行	河川氾濫に関する情報		大雨に関する情報		土砂災害に関する情報	高潮に関する情報
	洪水予報河川、水位周知河川の外水氾濫	河川ごと	内水氾濫	市町村ごと		
	発表単位	市町村ごと	市町村ごと	市町村ごと	沿岸ごと又は市町村ごと	
5相当	氾濫発生情報	—	大雨特別警報	大雨特別警報	大雨特別警報	高潮氾濫発生情報
警戒レベル4相当	氾濫危険情報	—	—	土砂災害警戒情報	—	高潮特別警報、高潮警報
3相当	氾濫警戒情報	洪水警報	大雨警報(大水害)	大雨警報(土砂災害)	大雨警報(土砂災害)	警報に切り替える可能性が高い高潮注意報
2	氾濫注意情報	洪水注意報	大雨注意報	大雨注意報	大雨注意報	高潮注意報

<警戒レベル4までに必ず避難>

改善後	河川氾濫に関する情報		大雨に関する情報		土砂災害に関する情報	高潮に関する情報
	洪水予報河川の外水氾濫	河川ごと	内水氾濫及び洪水予報河川以外の外水氾濫	市町村ごと		
	発表単位	市町村ごと	市町村ごと	市町村ごと	沿岸ごと又は市町村ごと	
5相当	レベル5氾濫特別警報	レベル5氾濫特別警報	レベル5大雨特別警報	レベル5土砂災害特別警報	レベル5土砂災害特別警報	レベル5高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4氾濫危険警報	レベル4氾濫危険警報	レベル4大雨危険警報	レベル4土砂災害危険警報	レベル4土砂災害危険警報	レベル4高潮危険警報
3相当	レベル3氾濫警報	レベル3氾濫警報	レベル3大雨警報	レベル3土砂災害警報	レベル3土砂災害警報	レベル3高潮警報
2	レベル2氾濫注意報	レベル2氾濫注意報	レベル2大雨注意報	レベル2土砂災害注意報	レベル2土砂災害注意報	レベル2高潮注意報

<警戒レベル4までに必ず避難>



周知啓発用のリーフレット (左図：表面、右図：裏面)



令和7年度・令和8年度の主な取組(長島ダム管理所)

令和7年度実施

○堆砂土砂対策の加速

長島ダム堆砂掘削工事の実施。

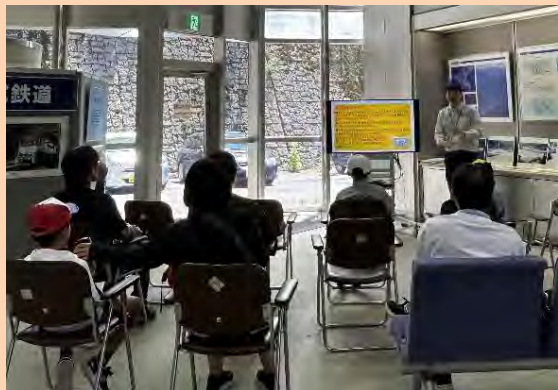
○ダムの機能を最大限活用する運用の取り組み

長島ダム特別防災操作実施要領(案)に従った
管理演習の実施。
(川根本町との
ホットライン構築)



○地域住民の防災意識向上の為の取り組み

ダム見学時に小中学校及び地域住民等に、ダムの
役割と限界、早目の避難について説明を実施。



令和8年度予定

○堆砂土砂対策の加速

長島ダム堆積土砂掘削を推進させる。

- ・長島ダム上流掘削工事
- ・長島ダム下流掘削工事



○ダム機能を最大限活用する運用の取り組み

事前放流、特別防災操作実施要領(案)に従った管理
及び演習の実施

○地域住民の防災意識向上の為の取り組み

ダム見学時に小中学校及び地域住民等に、ダム放流
や水害に対する理解の定着。

○ダムによる避難判断支援

洪水予測精度の向上のため、管理運用の検討を行
う。気象情報、河川管理者と市町村と連携し、流域全
体で避難判断を支える。